

令和 5 年度 上半期（４月～９月）
年 間 （４月～翌年３月） の管理運営状況

1. 施設の基本情報			
施設名称 (愛称)	市内学童保育所 [①金勝学童保育所、②葉山学童保育所、③葉山東学童保育所、④治田学童保育所 ⑤治田東学童保育所、⑥治田西第一学童保育所・治田西第二学童保育所 ⑦大宝学童保育所、⑧大宝東学童保育所、⑨大宝西学童保育所]		
所在地	①滋賀県栗東市御園983、②滋賀県栗東市高野568-4、③滋賀県栗東市小野480-1、④滋賀県栗東市坊袋77 ⑤滋賀県栗東市安養寺203-1、⑥滋賀県栗東市中沢1-5-1、⑦滋賀県栗東市縹7-8-3 ⑧滋賀県栗東市野尻502-1、⑨滋賀県栗東市霊仙寺4-2-3		
電話	—	ファックス	—
ホームページ	住所・TELのみ市のHPに記載		
設置年月日	①H13.4.1、②H11.4.1、③H10.4.1、 ④H元.4.1、⑤H2.4.1、⑥H10.4.1、 ⑦S57.4.1、⑧H18.4.1、 ⑨H11.4.1、H30.4.1	施設分類	社会福祉施設
		敷地面積	— m ²
		建築延面積	— m ²
設置目的	児童福祉法第34条の8に基づき、放課後に保護者の養育が受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を行い、その健全な育成を図ること。	構造	—
		施設概要	保育室・和室・及び便所 など
開館時間	・小学校の授業日...学校終業時刻～午後6時（延長保育...午後6時～午後7時） ・小学校の休業日...午前8時～午後6時（土曜日保育は申請必要） （延長保育...午前7時30分～午前8時、午後6時～午後7時）		
休館日	・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）、台風襲来や他の自然災害時に伴う臨時閉所の日		
利用料金	保育料 1 2, 0 0 0 円 + おやつ代・教材費・活動費・他 2, 0 0 0 円 土曜日保育料... 1, 0 0 0 円/月（単発の場合 3 0 0 円/日） 延長保育料... 3 0 分 1, 5 0 0 円/月（単発の場合 3 0 分 2 0 0 円/回） 夏休み加算保育料... 5, 0 0 0 円 ※入所金 5, 0 0 0 円		

2. 指定管理の状況について			
指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会		
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 （5年間）		
管理体制	学童全体で総括職員2名を配置。各施設には所長・副所長を配置している。それ以外に条例に従い、入所児童数に応じて常勤指導員（会計年度任用雇用）や時間雇用職員等（臨時）を配置している。		
	常勤職員	29 人	非常勤職員 50 人 計 79 人
業務内容	(1)施設の運営に関する業務 ア、施設の運営に関する業務 イ、施設の入所の承認(取り消しを含む)に関する業務 ウ、施設の利用料金の徴収に関する業務 エ、その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 (2)施設の維持管理に関する業務 ア、施設及び設備の保守点検に関する業務 イ、施設の清掃に関する業務 ウ、敷地内の清掃等に関する業務 エ、備品類の管理・調達 オ、保安警備業務 カ、その他の維持管理 (3)その他の業務 ア、事業計画書及び収支予算書の作成 イ、業務報告書の作成 ウ、事業報告(収支決算書を含む)の作成 エ、施設の法定点検、施設点検報告 オ、職員研修(業務研修、接客研修、コンプライアンス研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加等) ウ、施設的环境マネジメントシステムの運用における必要な記録(法定点検、施設点検等)の報告		

3. 施設の利用状況について（モニタリング時点）

（１）利用人数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	771	762	758	760	755	749	730	721	708	694	685	681	8,774
R5	742	744	739	733	725	717	708	696	690	684	678	677	8,533
R6													0
R7													0
R8													0

（２）施設利用料収入

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	11,841	10,522	10,639	14,413	10,727	10,493	10,179	10,143	9,950	9,822	9,927	9,591	128,247
R5	11,277	10,583	10,412	13,928	10,301	10,155	9,964	9,802	10,013	9,710	9,840	9,940	125,925
R6													0
R7													0
R8													0

※ 千円未満四捨五入

※ 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の 所見	○利用者・利用状況の増加・減少要因等を記入 ・平成19年より指定管理者として公設の学童保育所として運営している。 ・年々、市内での入所希望者は増えているが、市が定員超過になる学区に民設学童保育所を誘致しているので、公設としての入所希望者は前年度より減っている。 ・規模定数を越えた学童保育所については、小学校の空き教室を利用し、入所希望者の要望に最大限応えられよう保育環境の確保並びに指導員の確保に努めた。 ○施設の利用増加・サービス向上に向けた取り組みを記入 ・医療的支援児の受け入れを見据え、看護師資格を有する職員を採用している。 ・在籍不登校児の支援として、学校や保護者と連携し、対象児童の精神的ケア及び児童の健全育成、保護者の就労支援のため、通常受け入れ時間より早い時間から受入れ、保育を実施した。 ・企業から提供を受けた廃棄予定のものを、簡単に調理しおやつとして児童に提供することで、フードロスの現状・仕組みを児童に理解してもらう取り組みを行っている。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入
所管課の 所見	○指定管理者の取り組みに対する評価を記入 ・社会福協議会の強みである、地域福祉の活動の中で培ったノウハウを活用し、在籍不登校児の支援やフードロスの取り組みを児童と一緒に考えることで、民間にはない取り組みがされ、評価できる。 ○その他、施設の利用に関する課題や特記事項があれば記入

4. 収入・支出状況（モニタリング時点）

（１）指定管理者の収入

単位：千円

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R4	138,004	128,247			20,273	286,524
R5	137,233	125,925			28,164	291,322
R6		0				0
R7		0				0
R8		0				0

※ 千円未満四捨五入

（２）指定管理者の支出

単位：千円

	人件費	管理運営費	企画事業費	自主事業費	その他経費	合計
R4	244,414	10,150	31,634		326	286,524
R5	244,534	18,555	28,233			291,322
R6						0
R7						0
R8						0

※ 千円未満四捨五入

【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の 所見	○収入・支出の増加・減少要因等を記入 ・市内民設学童の誘致により児童数が減ったことによる収入減はある。 ・市よりコロナ対策費用やICT化における補助金の交付を受けた。 ○収入増・経費削減の取り組みを記入 ・上記補助金等により収入増となっている。 ○その他、収入・支出に関する課題や特記事項があれば記入
所管課の 所見	・令和4、5年度あわせて、おおむね債務負担行為額内での委託料となっているが、令和6年度においては、人件費の増が見込まれており（人事勧告による期末手当等の引き上げ等）、注視していく必要がある。

5. チェック項目

【評価基準について】

A	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
B	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
C	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しているが</u> 、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しておらず</u> 、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
法令等遵守	協定書、仕様書、関係法令等、実地調査等	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令等を遵守しているか。	B	B	ヒアリング	
		市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	A	A	ヒアリング	
個人情報・情報公開	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査等	個人情報保護に関する規程が整備されているか。	B	B	ヒアリング	
		個人情報の漏えい、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のために必要な措置（物理的・技術的）が講じられているか。	B	B	ヒアリング	
		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	B	B	ヒアリング	
人員体制	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資料、勤務表、資格表、就業規則、実地調査等	事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	B	B	ヒアリング	
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	A	A	ヒアリング	
		計画的に研修・教育を実施しているか。	A	A	ヒアリング	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	B	B	ヒアリング	
外部委託	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査等	外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	B	B	ヒアリング	
		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	B	B	ヒアリング	
管理記録	日報、点検結果等関係書類、実地調査等	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	B	ヒアリング	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	B	B	ヒアリング	
連絡体制	協定書、仕様書、事業計画書、事業報告書等関係書類等	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	B	ヒアリング	
		事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	B	B	ヒアリング	

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
緊急対応	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、緊急時対応マニュアル 等	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。	B	B	ヒアリング	
		緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	B	B	ヒアリング	
		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	B	B	ヒアリング	
受付業務等	利用申請書・減免申請書等関係書類、業務マニュアル、実地調査 等	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。	B	B	ヒアリング	
		使用料は適正に徴収されているか。	B	B	ヒアリング	
		使用料の免除は適正に処理されているか。	B	B	ヒアリング	
		服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	B	B	ヒアリング	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	B	B	ヒアリング	
要望・苦情等	業務マニュアル、事業計画書、事業報告書、日報、アンケート 等	要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応しているか。また、市への報告がされているか。	B	B	ヒアリング	
		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されているか。	B	B	ヒアリング	
		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成しているか。	B	B	ヒアリング	
施設・設備管理	仕様書、協定書、備品台帳、点検結果、委託契約書、実地調査 等	協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	B	B	ヒアリング	
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	B	B	ヒアリング	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A	A	ヒアリング	
		施設の点検・保守は確実に行われているか。	B	B	ヒアリング	
		清掃業務は確実に行われているか。	B	B	ヒアリング	
		異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしているか。	B	B	ヒアリング	
		修繕工事は適正に行われているか。	B	B	ヒアリング	
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	B	B	ヒアリング	
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされているか。	B	B	ヒアリング	
		植栽、樹木等の維持管理を定期的を実施し、美観が保たれているか。	B	B	ヒアリング	
自主事業	仕様書、協定書、自主事業計画書・報告書、実地調査 等	市に事業計画書は提出されているか。	B	B	ヒアリング	
		施設の設置目的に沿った事業内容であるか。	B	B	ヒアリング	
		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。				

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課評価	所管課の確認方法	補足・コメント
収支等	預金通帳、出納帳、事業計画書、事業報告書、実地調査 等	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。	B	B	ヒアリング	
		経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	B	B	ヒアリング	
		予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	B	C	ヒアリング	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がっているか。	B	B	ヒアリング	
利用促進	パンフレット・ホームページ、実地調査 等	パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。	B	B	ヒアリング	
		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	B	B	ヒアリング	
ニーズ調査	事業計画書、アンケート、実地調査 等	利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	B	C	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	B	C	ヒアリング	
		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。	B	B	ヒアリング	
評価	事業計画書、事業報告書 等	外部評価を年1回実施しているか。また、評価結果は公表されているか。	B	B	ヒアリング	
環境	事業計画書、事業報告書、自治調査 等	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいるか。	B	B	ヒアリング	
その他	仕様書、協定書、事業計画書、事業報告書、業務マニュアル、実地調査 等	施設の管理運営にあたっては、SDGsの考え方を積極的に取り入れているか。	B	B	ヒアリング	
		障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉の推進に努めているか。	B	B	ヒアリング	
		提案事項である〇〇〇〇の取組を推進したか。				

☞ 所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票（2）を記入すること。

【チェック項目に関する所見（課題・改善点、その他特記事項）】

指定管理者の所見	・ニーズ調査、外部評価の手法について、令和6年度は市と協議し考えていきたい。 ・問題のない活動中でも骨折伴うような事故が多い。注意深く見守りたい。
所管課の所見	・月1回定例協議を行い、都度懸案事項等は共有できている。 ・週20時間を超える職員には放課後児童支援員の資格を取得させ、基準以上の支援員の配置が出来ている。 ・骨折時の対応のためのシーネ(大中小)、人工呼吸用マウスピース等を全所に備え付けてあり、安全対策を講じている。 ・ニーズ調査、外部評価について、内容等が不十分。令和6年度は、主旨に合った手法、内容をしっかり協議していきたい。

6. 自主事業

主な自主事業の実施状況	事業名	事業概要	補足等

【自主事業に関する所見】

指定管理者の 所見	
所管課の 所見	

7. 利用者ニーズの把握

手法	アンケート
実施時期	令和6年1月21日～1月31日
調査結果	長期休暇中注文弁当斡旋事業(保護者向け「注文弁当を利用してアンケート」) 満足・良い71% 普通9% 不満・悪い20%

8. 研修							
実施年月日	対象	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、 社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	時間
				組織内	組織外		
5月11日		59名	学習会 基礎研修（グループ討議） 座長：家永薫	○		市立治田学童保育所	90分
5月23日		9名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：救命救急士		○	湖南広域消防局中消防署	180分
5月25日	市新規採用者等 （会計年度任用者等）	4名	集合研修『初任者研修』 ●「コンプライアンス」 講師：地方創生企画課 主査 平井直樹氏 ●「情報セキュリティ」 講師：情報政策課 主査 伊藤大揮氏 ●「人権・同和問題」 講師：人権教育課 同和教育指導員 雪竹義和氏		○	市危機管理センター3F 大研修室	90分
6月1日 6月6日 6月7日 6月9日		16名 19名 16名 13名	心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ） 講師：市民救急指導員 家永薫・藤田さおり ※各所にて応急手当UEB講習事前学習	○		市総合福祉保健センター集会室	180分
6月11日		16名	全国指導員学校西日本石川会場オンライン研修		○		300分
6月16日		84名	救急法 講師：湖南広域消防局中消防署 安全救急係 梅野太希氏	○		市総合福祉保健センター集会室	90分
6月29日		58名	「学童保育における職員のチームワークについて」 講師：大阪大谷大学教育学部教育学科教授 永瀬美子先生	○		市総合福祉保健センター集会室	90分
6月25日① 7月2日② 9月8日③ 9月12日④ 9月29日⑤ 10月9日⑥		10名	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修会A（経験年数5年未満） ハイブリッド研修 滋賀県立男女共同参画センター ①放課後児童クラブの生活づくり(あそび) 講師：元京都市指導員県連職員 四方則行氏 ②放課後児童健全育成事業の役割と運営主体の責務 講師：大妻女子大 真田祐氏 ③安全指導・安全管理 講師：東京都文京区柳町区児童館長 高橋誠氏 ④放課後児童クラブの生活・記録 講師：日本臨床教育学会副会長 福井雅英氏 ⑤子どもの人権と倫理 講師：愛知県立大 久保田貢氏 ⑥グループワーク		○	ハイブリッド研修県立男女共同参画センター	1,440分
6月25日① 9月15日② 9月23日③ 9月29日④ 10月3日⑤ 10月9日⑥		5名	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修会B（経験年数5～10年） ①放課後児童クラブの生活づくり(あそび) 講師：元京都市指導員県連職員 四方則行氏 ②障害児を受け入れるための専門的知識 講師：立命館大 田村和宏氏 ③学童保育の子どもの姿 講師：東京都文京区柳町区児童館長 高橋誠氏 ④子どもの人権と倫理 講師：愛知県立大 久保田貢氏 ⑤実践検討 講師：日本臨床教育学会副会長 福井雅英氏 ⑥グループワーク		○	ハイブリッド研修県立男女共同参画センター	1,260分
6月25日① 9月15日② 9月26日④ 9月29日⑤ 10月9日⑥		12名	滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修会C（経験年数10年以上） ①学童保育の生活づくり 講師：相愛大 北川健次氏 ②障害児を受け入れるための専門的知識 講師：立命館大 田村和宏氏 ③障害児など配慮を必要とする子どもへの支援 講師：滋賀大 窪田知子氏 ④子どもの人権と倫理 講師：愛知県立大 久保田貢氏 ⑤グループワーク		○	ハイブリッド研修県立男女共同参画センター	900分

9月21日		3名	滋賀県放課後児童クラブ施設長研修 ①安全計画・事故防止マニュアルの策定について（行政説明 説明者：滋賀県職員 ②保育中の事故を防ぐために必要なこと（仮） ・事故防止マニュアルの活用方法 ・支援員同士の連携 ・施設長同士の意見交換等 講師：特定非営利法人 放課後NPOアフタースクール		○	ピアザ淡海3F会議室	240分
10月25日～27日		3名	応急手当普及員講習		○	湖南広域消防局西消防署	1440分
11月13日 11月14日 11月16日 11月28日		10名 9名 10名 8名 8名 67名	防犯研修（実地訓練）草津警察署員2名 葉山東学童保育所 治田学童保育所 大宝学童保育所 大宝西学童保育所 治田西第二学童保育所 防犯研修（全体会） 講師：草津警察署署員		○	市総合福祉保健センター集会室	各90分
12月7日		64名	「発達障害を持つ子どもの保育と支援について」 講師：発達支援課 巡回支援専門員 藤庭真也氏		○	市危機管理センター3F 大研修室	90分
10月～2月		延べ100名	保育実践交流（100回）		○	各所	1回300分
2月7日		47名	保育実践検討会 発表者 治田東学童保育所 鎌田昌樹 アドバイザー：菩提寺学童保育所 田中一将氏		○	市危機管理センター3F 大研修室	90分

※ 業務研修、接遇研修、人権・同和問題職場内研修、市主催の人権・同和問題研修への参加実績等を記載

【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の 所見	・心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ）研修会、救急法研修会、人権研修会、発達障害についての研修、防犯研修会、基礎研修会、チームワーク研修、保育実践報告検討会、保育実践交流会等を自主開催している。また、県放課後児童支援員認定資格研修をはじめ、県放課後児童支援員等資質向上研修等に積極的に参加した。 ・発達支援課専門職員による要請支援訪問を実施し、支援児童への対応等の指導を受けた。その他関係機関との連携を深め、保育サービスの向上に努めた。 ・緊急事態に指導員が適切に対応できるよう各項目別にマニュアルを整備した。応急手当普及員講座3名修了（計4名在籍）。 ・栗東市全体の学童保育の資質向上のため、独自の研修に市内民設学童保育所の指導員を受け入れた。 ＊事故発生時や支援を必要とする児童の対応について、上記研修等を活かし適切に対応できたため保護者からの反響も良い。
所管課の 所見	・年度をとおして十分な研修がなされており、また、社会福祉協議会が主催した研修に市内民設学童保育所職員を招くなどし、市全体の保育の質の向上に貢献した。

9. 外部評価

手法	評価表
実施時期	令和6年3月27日～4月12日
評価結果	学童保育所評価結果（栗東市立学童保育所10ヶ所） 実施人数：44名（各学童保育所保護者会役員） ※ 5段階での点数評価実施者平均 100点満点（5…5点、4…4点、3…3点、2…2点、1…0点） 1. 運営、組織、職員に関して 22.8点／25点中 2. 事業及びサービスの提供に関して 49.9点／55点中 3. 施設・設備、備品等に関して 17.5点／20点中 総評 90.2点／100点中
評価結果に対する対応方針	概ね高評価を受けたが、事業及びサービスの提供に関して「わからない」等の意見が多かったので、来年度以降は見える化を図り、保護者と一緒に保育する学童保育所を目指していく。
公表方法	ホームページに掲載

10. 所管課の総合評価

- ・市と連携・協議を図りながら、市の条例や国が定める運営指針を遵守し、保育環境の確保及び支援体制の整備に努めている。
- ・積極的な研修の実施・参加により指導員の質の向上に取り組んでいる。
- ・地域や学校と連携を図り、情報共有することで地域に根付いた保育を実践している。
- ・全所に市民救急指導員の資格を有する者を配置し、利用児童の安全向上に努めている。
- ・ニーズ調査や外部評価の手法については、社会福祉協議会と協議し内容を充実させていく必要がある。
- ・利用者に学童保育所の取り組みが伝わっていないと感じる時がある。利用者への効果的な周知方法を考えていく必要がある。

※ 調査票（1）の各項目で、評価が「C」「D」のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。

項 目	評価	現状及び改善策 （具体的にいつ、だれが、どうするのか）
利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を行っているか。	C	アンケートの内容がニーズ調査としては適していない。 令和6年度中に運営や保育に対してのニーズ調査を全保護者対象に行うよう指示する。
アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を行っているか。	C	改善を行うような内容ではなかった。 ニーズ調査実施後、ニーズの内容に応じた改善策を取るよう指示する。
予算と決算に大幅な相違がなく、『収入－支出』はプラスとなっているか。	C	民設学童保育所の整備によって、前年度より利用人数が少なくなり、それに伴って収入が減少したが、収支はマイナスにならなかった。 次年度においては、固定費等の見直しや削減を実施し、収支改善を図るよう指示する。